

今月のテーマ

ジュネーブの国連で見た 権利条約、パラレポの焦点と課題

3月25日、26日の2日間、ジュネーブにある国連・障害者権利委員会（第21会期）でノルウェー代表との「建設的対話」（審査）を傍聴しました。

日本が国連に提出した締約国報告に対する審査（「建設的対話」）は、2020年9月に予定されます。このためJDF（日本障害フオーラム）は、各国の審査傍聴をよびかけ、JDF（日本障害者協議会）から4人が参加しました。

レマン湖畔の街は、例年にならない暖かさで、桜の花も満開でした。

■条約第35条Ⅱ国の報告 義務と責任は重い

は、「後見制度についての権利委員会の質問や意見は、支援された本物の意思決定システムに変えるための政府への明確なメッセージだ」と発言。

担当報告者のブントン委員は、人権に基づくアプローチの重要性を述べ、ノルウェーの障害者が他の市民と平等にファーストクラスの人権と自由を享受できることを期待しました。



▶障害者権利条約第35条 締約国による報告

1 各締約国は、この条約に基づく義務を履行するためにとった措置及びこれらの措置によりもたらされた進歩に関する包括的な報告を、この条約が自国について効力を生じた後2年以内に国際連合事務総長を通じて委員会に提出する。

英文は、Each State Party shall submit to the Committee... 「shall」は行わなければならない義務、責務を表します。

り、それをまとめで、どう優先順位をつけるか。意見がまとまらない時にはなんども議論してきた。第19条（自立した生活）、24条（教育）をめぐっても議論が続いている。

○今回焦点が絞られたの

■ノルウェー障害者団体の 評価

JDF傍聴団は審査終了後、ノルウェーの障害者団体と交流し、今回の「建設的対話」の評価や今後の運動課題を聞きました。

以下は、主な発言です。

○ノルウェーのパラレポは125団体で、10の作業部会をもうけて、月1回のミーティングを重ねて作成した。たくさんの意見があり、それをまとめで、どう優先順位をつけるか。意見がまとまらない時にはなんども議論してきた。第19条（自立した生活）、24条（教育）をめぐっても議論が続いている。

関連する団体や地方組織などから意見を聞き、今年4月に作成しました。これを英訳して国連に提出し、各委員、とりわけ各国担当者に日本の現状と問題点の理解を求めます。

■ノルウェー審査の焦点 Ⅱ3つの解釈宣言

委員会が詳しい「最新ニュース」を即日発行するので理解が深まります。ノルウェー代表の文化省大臣らは「障害者の平等のための10年計画」などの成果を強調するも、選択議定書は未批准で、第12条（法の前に等しく認められる権利）、14条（身体的自由と安全）、25条（健康）で解釈宣言（ノルウェーが実施していることは条約に基づいたものであると「解釈」すること）。大きな焦点になりました。

市民社会（国家人権機関や平等と反差別オンブツ）、ノルウェー1担当報告者のモニティアン・ブントン委員（タイ）も解釈宣言の問題を指摘。他の委員からは、電気ショックなどの強制的な治療実

は、ノルウェー政府が、3つの解釈宣言をしているからだ。また、委員会も注目したのでそうだった。

○ノルウェーにとってとくに強調すべきことを考えた。それは権利条約の本質に関わることから。

○第19条（自立した生活、地域社会とのインクルージョン）が重要ではないということではなく、今回は12条にフォーカスを当てた。

○率直な評価としては、委員会が明確に問題を指摘してくれた。ノルウェー政府に恥をかかせてくれた。委員会が私たち市民社会を信頼してくれた。私たちのメッセージを理解してくれた。

○政府は「回答文書」を読み上げただけ。「建設的対話」を求める委員会に対して尊大で失礼だった。私たちの闘いはつづきます。

*

その後、4月4日に採択されたノルウェーの総括所見では、委員会は「建設的対話」を高く評価し、差別禁止法やヘイトスピーチ防止戦略など「肯定的側面」を評価しながら、「主な懸念と勧告」



▲ノルウェー障害者団体と交流

■「建設的対話」での 政府発言

文化省大臣は、締めくくり発言で、ノルウェーは権利条約の規定を全面的に遵守していることを強調し、条約が障害に基づく差別に対抗するための国内政策の基礎をなすものであると述べました。これに対して、国家人権機関

が出されています。

今後、日本も審査後の総括所見（勧告）を受け、それを足場にしながら、条約実現への国内法や施策改善の運動がさらに求められます。

◆JDF傍聴団の活動

参加者ⅡJDF原田潔、JD蘭部英夫・佐藤久夫・佐々木良子・赤松英知、DPI降幡博亮

2019年3月25日（月）
○ノルウェー障害者団体とブントン委員との意見交換（非公開）に同席。

○ノルウェー「建設的対話」／前半（3時間）

3月26日（火）

○ノルウェー障害者団体によるサイドイベント（自己決定へのノルウェー障害者の権利）

○「建設的対話」／後半（3時間）
○ノルウェーの障害者団体と交流

蘭部英夫（そのべ ひでお）

全国障害者問題研究会副委員長
日本障害者協議会副代表